

令和元年 6 月 10 日

各位

「印刷営業講座」

(営業社員向け研修)

受講資格：印刷営業実務経験 1 年以上

「印刷営業技能審査認定試験」

(「印刷営業士」資格取得試験)

受験資格：印刷営業実務経験 2 年以上

ご 案 内

愛知県印刷工業組合 教育委員会  
担当副理事長 松岡 祐司  
教育委員長 磯貝 健

「印刷営業講座」及び「印刷営業技能審査認定試験」についてご案内いたします。

「印刷営業講座」は、「印刷営業技能審査認定試験」(通称「印刷営業士認定試験」)の事前講習的な位置付けでもありますが、印刷営業の基本及び企画・マーケティングや見積りの基本を学べますので、受験されない方にも有意義な研修内容となっています。

別紙『令和元年度「印刷営業講座」日程とカリキュラム』及び『印刷営業技能審査認定制度のごあんない』をご参照のうえ、社員様の受講、受験についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

「印刷営業講座」につきましては、「人材開発支援助成金」の【一般訓練コース】または【特定訓練コース／若年人材育成訓練】の対象になります。

| 訓練コースの名称<br>(実訓練時間)           | 貸金助成       | 経費助成     | 印刷営業講座の場合<br>(組合員の場合)の受給額 |
|-------------------------------|------------|----------|---------------------------|
| 一般訓練コース (20 時間以上)             | 380 円／1 時間 | 受講料の 30% | 一人あたり 14,250 円            |
| 特定訓練コースの若年人材育成訓練<br>(10 時間以上) | 760 円／1 時間 | 受講料の 45% | 一人あたり 25,365 円            |

(令和元年 10 月 4 日において雇用契約締結後 5 年以内で 35 歳未満の従業員様 (雇用保険の被保険者) は「特定訓練コース (若年人材育成訓練)」の対象となります。)

※受給のためには、企業所在地の所轄の労働局へ、印刷営業講座開始日 (令和元年 10 月 4 日) の一か月前までに実施計画書等の書類一式の提出と、講座終了後に受給申請書類 (報告書等) 一式の提出が必要です。

- ・助成金の概要についてのお問合せ  
愛知県印刷工業組合 TEL 052-962-5771 (担当：勝野)
- ・助成金の詳細及び提出書類等についてのお問合せ (愛知県の場合)  
愛知労働局雇用助成室 TEL 052-688-5758 (担当：石原様)